

令和2年度(2020年度)

第3回北海道農業・農村振興審議会畜産部会 議事録

日時：令和2年(2020年)10月28日(水)14:45～16:50

場所：会議・研修施設ACU-A 16階 大研修室1606

1 開会

○山根主幹

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第3回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、畜産部会の部会長であります、堂地部会長からご挨拶をいただきます。

2 挨拶

○堂地部会長

皆さん、こんにちは。部会長を務めさせていただいております酪農学園大学の堂地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前回、8月28日の畜産部会において、新たな酪肉近計画及び家畜改良増殖計画に係る骨子(案)、並びに新たな酪肉近計画策定に当たっての数値目標(案)などについて、事務局から説明いただいた後、皆様からご意見をたくさん頂きました。

本日の畜産部会では、これらの意見に対する道の考え方を伺うとともに、その内容を反映した酪肉近計画や家畜改良増殖計画のポイント及び素案について、それぞれご審議いただきたいと思っております。

限られた時間ではありますが、より良い計画となるよう本日の会議を取り進めていきたいと思っておりますので、皆様から活発なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○山根主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の小田原よりご挨拶申し上げます。

○小田原農政部長

畜産部会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、第3回目の畜産部会にご出席いただき、厚くお礼を申し上げますとともに、日頃から道の農政の推進にご理解、ご支援をいただき、深く感謝を申し上げます。

また、審議会委員6名の皆様には、午前中の農業・農村審議会から引き続いてのご参加

ということで、大変お疲れのことと思いますがよろしくお願ひします。

今年の飼料作物の生育については、一時期、日照不足で心配された地域もありましたが、牧草、サイレージ用とうもろこしともに、品質は良好とお聞きしておりますし、また、生乳の生産も前年に比べて伸びており安心しております。

前回、8月28日の第2回畜産部会においては、堂地部会長からもお話しがあったとおり、第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び第10次北海道家畜改良増殖計画に係る骨子(案)、並びに、酪肉近計画における数値目標(案)について、ご審議いただきました。

本日の畜産部会では、前回、委員の皆様からいただいたご意見、ご提案を踏まえまして、今回作成しました酪肉近計画と家畜改良増殖計画の素案について、ご審議をお願いしたいと考えております。

忌憚のないご意見をたくさんいただきまして、より良い実効性のある計画となるよう進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

3 委員の出席状況報告

○山根主幹

次に、委員の出席状況についてであります。本日の会議につきましては、畜産部会委員10名のうち、皆様が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

4 委員の紹介

○山根主幹

次に、審議会委員の改選に伴い、本部会委員につきましても新たに選任されましたので、再任の方を含めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

はじめに、審議会委員の方から、ご紹介いたします。

宮司正毅委員でございます。宮司委員は、当別町長で、北海道町村会の理事をされております。

続きまして、仲沢才子委員でございます。仲沢委員は、中札内消費者協会の会長で、一般社団法人北海道消費者協会の理事をされております。新任でございます。

続きまして、佐藤雅俊委員でございます。佐藤委員は、雪印メグミルク株式会社の常務執行役員北海道本部長で、北海道経済連合会の常任理事をされております。

続きまして、串田雅樹委員でございます。串田委員は、十勝清水町農業協同組合の会長理事で北海道農業協同組合中央会 副会長理事をされております。新任でございます。

次に、特別委員の方々をご紹介いたします。

大野泰裕委員でございます。大野委員は、芽室町の肉牛農家で、株式会社大野ファームの代表取締役をされておられ、また、北海道肉用牛生産者協議会会長及び北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会会長をされております。

続きまして、佐々木二郎委員でございます。佐々木委員は、浜頓別町の酪農家で、有限会社浜頓別エバーグリーンの相談役をされており、また、北海道TMRセンター連絡協議会会長をされております。

続きまして、多田智弘委員でございます。多田委員は、湧別町の酪農家で、北海道指導農業士でありまして、オホーツク管内指導農業士会の副会長をされております。

続きまして、西川寛稔委員でございます。西川委員は、中春別農業協同組合の会長理事で、ホクレン農業協同組合連合会の代表理事副会長をされております。

続きまして、松久浩二委員でございます。松久委員は、よつ葉乳業株式会社の常務取締役をされております。

また、「北海道農業・農村振興審議会の運営について」の第1の(2)のイの規定に基づき、審議会会長であります、北海道大学大学院農学研究院の近藤巧教授、また、審議会副会長であります酪農学園大学の園田高広教授にご出席いただいております。

5 北海道の出席者紹介

○山根主幹

続きまして、本日同席しております、農政部職員の紹介をいたします。

農政部長の小田原でございます。

食の安全推進監の宮田でございます。

農政部次長の中島でございます。

生産振興局長の新井でございます。

畜産振興課長の鈴木でございます。

畜産振興課環境飼料担当課長の石橋でございます。

畜産振興課家畜衛生担当課長の山口でございます。

併せまして、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部畜産試験場の及川学肉用牛研究部長をご紹介いたします。以上でございます。

6 議 事

○山根主幹

これより議事に入らせていただきますが、ここからの議事進行につきましては、堂地部会長をお願いいたします。

○堂地部会長

それでは早速議事を進めてまいります。

なお、本日の議事はおおむね16時40分に終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

- (1)委員及び地域意見に対する対応方向について
- (2)第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(骨子案)について
- (3)第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(素案)について
- (4)第10次北海道家畜改良増殖計画(素案)について

○堂地部会長

それでは、議題の(1)から(4)の「委員及び地域意見に対する対応方向について」、「第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(骨子)の見直し(案)について」、「第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(素案)について」、「第10次北海道家畜改良増殖計画(素案)について」、まとめて説明をお願いします。

○鈴木畜産振興課長

それでは、議題の(1)から(4)について、一括してご説明をさせていただきます。
資料1の「第2回畜産部会における委員及び数値目標等に係る地域からのご意見に対する対応方向(案)」をご覧ください。

この資料は、前回、8月28日に開催した第2回畜産部会において委員の皆様からいただいたご意見や地域の関係者からいただいたご意見に対する道の考え方をまとめたものです。

左端に通し番号を振っておりますので、番号に沿って説明をさせていただきます。

まず、最初に「01全般」の1から7「支援のあり方」についてですが、労働力不足への対応については、地域毎に事情が異なっていることから、それぞれの背景を踏まえた上で、道としても、地域の実情に即した支援を行ってまいりたいと考えております。

次のページに移りまして、9「担い手の育成」についてですが、次世代を担う若者の育成は非常に重要であることから、GAPの考え方を取り入れた経営を推進するとともに、規模拡大に当たっての制約要件となる家畜ふん尿処理や衛生対策などについて、補助事業の活用や営農技術指導などの対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、13及び14「骨子の柱立て」についてですが、前回、部会での指摘を踏まえ、柱立ての一部を修正させていただきたいと思っております。

後ほど、資料2をご覧ください。

また、言葉の整理となりますが、「経営体質の強化」とは、経営内容を見直し、所得率や労働生産性を向上させること、「生産体制の強化」とは、生産現場と乳業メーカーや食肉流通事業者などが、生乳や食肉製造の合理化や流通の効率化など通じて、体制の強化を図ることとして整理をしたいと思っております。

次のページに移りまして、「02酪農」に関して、15及び16「生涯生乳生産量」についてですが、道総研酪農試験場の研究成果にもありますとおり、乳量と繁殖成績の相関は様々な要因によって変わることから、牛群検定情報やNOSA Iのデータ等を活用しつつ、専門家の意見もお伺いしながら、淘汰の原因を検証していきたいと考えております。

また、基本的な飼養管理や繁殖管理を徹底するとともに、乳牛の生乳生産能力を最大限

発揮させることで、生涯生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、21から次のページに移りまして31までが「生乳生産及び頭数目標」についてですが、生乳生産目標の設定にあたっては、酪農家の離農戸数を最大限抑制し、地域の実情に即した規模拡大等を推進するなど、必要な飼養頭数を確保するとともに、乳牛の能力を最大限発揮させることや乳牛改良の推進による1頭当たり乳量の増加を見込み、440万トンと設定したものであります。

併せて、需要の創出や道外移出への対応など必要な取組を行うことで、酪農家と乳牛メーカーの双方が安心して生産又は処理できる環境づくりを行うことが重要と考えております。

次のページに移りまして、「03肉用牛」に関して、33から36「肥育農家の支援」についてですが、肥育農家に対しては、経営安定対策として牛マルキンが措置されているところであり、今後とも品種毎の基準価格等が地域の実情に即したものとなるよう、国に働きかけてまいりたいと考えております。

また、経営転換に当たっては、畜産クラスター事業や優良な繁殖雌牛に対する増頭支援に加え、スーパーL資金などの融資制度の活用について促進してまいりたいと考えております。

次に、37及び38「一貫経営の推進」についてですが、畜産クラスター事業等のハード面での支援のほか、農業改良普及センターはもとより、関係機関・団体とも連携し、技術指導を行うことが重要と考えております。

また、地域内一貫体制の構築に向けて、肥育育成センター等の整備について、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、1ページ飛ばしまして、「04飼料」に関して、44及び45「草地整備、草地改良等」についてですが、良質な飼料の生産に向けて、現在、3%程度にとどまっている草地整備の更新率の向上に向けて、草地整備や草地改良、草地更新、草地管理の取組を推進するとともに、必要な予算の確保について国に要望してまいりたいと考えております。

次に、1ページ飛ばしまして、「05畜産環境」に関して、53「家畜排せつ物の利活用」についてですが、今後も家畜排せつ物の排出量は増加が見込まれることから、バイオガスプラントの有効活用はもとより、一定条件のもとで既存の送電線への新規接続を認める「ノンファーム型接続」や畜産バイオマスエネルギーの地産地消の取組など、様々な動きを捕まえながら、地域の実情に即した利用を推進してまいりたいと考えております。

次のページに移りまして、「06生乳流通」に関して、55及び56「加工原料乳及びチーズ製造量の確保」についてですが、道内において想定している乳製品向けの需要量、言い換えれば、道内での処理量を提示することにより、安定的な原料乳供給に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

なお、用途別仕向数量目標については、資料3-3の25ページに示しておりますので、後ほどお目通しください。

次に、資料2をご覧ください。

資料1でもご説明させていただきましたが、前回、部会でのご意見を踏まえ、酪肉近計

画の骨子（案）を一部修正させていただきました。

左側の見直し（案）のとおり修正したいと思いますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

次に、資料3-1ですが、酪肉近計画（素案）のポイントを1枚紙として整理いたしました。

上段の四角囲みに要点を記載しておりますが、現行の第7次計画で目標として定めている「生産基盤の強化」と「収益力の向上」をベースに、本道の酪農・肉用牛経営が国際貿易交渉や自然災害、新型コロナウイルス感染症などの外的要因にも影響されにくいよう「経営体質の強化」を図るとともに、関連業界と連携し「生産体制の強化」や「需要の創出」を進めることで、足腰が強く、将来にわたり地域経済・社会の活性化にも貢献できる強固な産業となることを目指していきたくと考えております。

次に、新たに策定する酪肉近計画の素案を資料3-3に取りまとめましたので、その概要について、資料3-2によりご説明させていただきます。1ページをご覧ください。

Iの第1には、「北海道における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向」を記載しております。

具体的な取組としては、2ページに移りまして、「第2 経営体質の強化に向けた対応方向」の「1 酪農経営」の「(1) 生産基盤の強化」を図るため、「ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進」として、省力化機械の導入や地域営農支援システムの整備、経営資源の円滑な継承や活用、雇用機会の創出が期待される協業法人の設立を支援するほか、「イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用」、「ウ 施設整備のコスト低減」として、建築基準法の改正に関する国の検討状況を踏まえ、低コストな施設整備の推進と道内外の優良事例を普及していきたくと考えています。

次に、「(2) 収益力の向上」を図るため、「ア ベストパフォーマンスの実現」として、牛群検定webシステムの活用、3ページに移りまして、アニマルウェルフェアやGAPなどの手法を取り入れた飼養管理技術の普及、「イ スマート農業技術の活用」として、搾乳ロボットなどのICTやIoT技術を活用した機械・設備の導入、「ウ 経営管理能力の向上」として、生産や経営データの管理や分析、経営コンサルティングの活用、「エ 放牧酪農の推進」として、自給飼料基盤のフル活用による放牧技術の普及・推進、「オ 性別判別精液や和牛精液等の効果的な活用」、「カ 乳牛改良の推進」として、4ページに移りまして、牛群検定の加入促進やゲノミック評価の普及を推進していきたくと考えております。

次に、「2 肉用牛経営」の「(1) 生産基盤の強化」を図るため、「ア 肉用牛経営と酪農経営の連携」として、和牛受精卵の増産やホルスタインの腹を活用した和子牛の生産、「イ 一貫経営の推進」として、地域内一貫体制の構築、「ウ 和牛の生産拡大」として、優良な繁殖雌牛の増頭や飼料管理技術の向上・普及に取り組んでいきたくと考えております。

次に、「(2) 収益力の向上」を図るため、「ア 多様な肉用牛経営の育成」として、耕種部門への肉用牛の導入や酪農部門との複合化、「イ 飼養管理技術の向上」として、指導

体制の充実、「ウ 肉用牛の改良の加速化」として、5ページに移りまして、ゲノミック評価の活用を推進していきたいと考えております。

次に、「3 地域連携の強化」の「(1) 労働負担の軽減」を図るため、「ア 営農支援組織の活用」として、コントラクターやTMRセンターなどの設立を支援、「イ 営農支援組織の機能強化」として、スマート農業の導入や人材確保のための雇用条件等の検討を促進していきたいと考えております。

次に、「(2) 多様な人材の育成・確保」を図るため、「ア 次世代につながる人材の育成・確保」として、経営管理能力に優れた人材の育成や女性の能力をより発揮するための環境整備、「イ 経営資源の継承」として、新規参入者の円滑な就農や、6ページに移りまして、後継者や第三者への円滑な事業継承の取組を推進していきたいと考えております。

次に、「4 酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展」の「(1) 飼料基盤のフル活用」を図るため、「ア 自給粗飼料の生産・利用拡大」として、コントラクターやTMRセンターなど営農支援組織の活用や安定多収で高品質な牧草・飼料作物の品種開発等の促進、「イ 草地の植生改善」として、草地の状況を勘案した上で、「草地整備」や「草地改良」、「草地更新」、「草地管理」を促進、「ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大」として、イアコーンサイレージや飼料用米等の生産拡大、「エ 放牧地の条件整備」として、放牧に適した草種の作付けや牧柵の設置などを推進したいと考えております。

次に、「(2) 畜産環境対策の充実・強化」を図るため、7ページに移りまして、「ア 家畜排せつ物処理施設の整備」として、畜産クラスター事業等を活用した高度化処理施設の整備や補修・補強による長寿命化の促進、「イ 家畜排せつ物の利活用」として、農地への還元を基本に、エネルギーとしての利活用を推進していきたいと考えております。

次に、「(3) 家畜衛生対策の充実・強化」を図るため、「ア 家畜衛生対策の推進」として、防疫体制の強化、「イ 海外悪性伝染病への対応」として、国が実施する水際防疫への支援や、8ページに移りまして、農場における侵入防止対策の徹底、防疫演習の実施、「ウ 産業動物獣医師等の育成・確保」として、獣医学生や離職者に対する就業誘導、復職への支援などの取組を推進していきたいと考えております。

次に、「第3 生産体制の強化に向けた対応方向」の「1 生乳の安定的な生産」を図るため、計画的かつ高品質な生乳の安定生産、需要に応じた適切な配乳調整、製造施設の整備や需要創出の取組を促進するとともに、「2 災害等に強い酪農・畜産の確立」を促進していきたいと考えております。

次に、9ページに移りまして、「第4 需要の創出に向けた対応方向」として、「1 食の安全と消費者の信頼確保」を図るため、「(1) 生産資材の適切な利用」として、HACCPに基づく衛生管理、農薬や動物用医薬品の適正使用、立入検査の実施や指導、「(2) 衛生管理の充実・強化」として、各種法令の遵守はもとより、危機管理体制の構築、HACCPに基づく品質管理、「(3) 消費者への理解醸成」として、生産現場や畜産物の見える化、10ページに移りまして、飲食店等との連携による情報発信、酪農教育ファームなどの体験活動や産地交流会を通じた食育活動を推進していきたいと考えております。

次に、「2 ブランド力の向上」を図るため、「(1) 牛乳乳製品」については、特色ある

生乳の生産、各種認証制度の活用、チーズ工場の製造技術の向上、「(2) 牛肉」として、黒毛和種のほか、日本短角和種や褐毛和種、交雑種など、消費者ニーズに即した多様な牛肉の生産を推進していきたいと考えております。

次に、「3 輸出の促進」を図るため、11ページに移りますが、アジア等への輸出環境の整備、北海道ブランドの浸透などの取組を推進していきたいと考えております。

次に、12ページに移りますが、こうした取組を通じて、「Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標」をそれぞれ定めたいと考えております。

生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数については、飼養管理や繁殖管理の改善、乳牛改良の推進により、経産牛1頭当たり年間搾乳量を現在の8,568kgから令和12年度には9,000kgまで増加させることを目標にしたいと考えております。

また、性判別精液の活用により後継牛を計画的に確保し、総頭数は837,000頭、うち経産牛頭数は490,000頭を目標にしたいと考えております。

これにより、生乳生産量は、平成30年度時点の397万トンから440万トンを目指すことにしたいと考えております。

次に、肉用牛の飼養頭数については、和牛繁殖雌牛の増頭や交雑種の生産割合を増やすことなどにより、肉専用種の飼養頭数を198,700頭、乳用種等の頭数を353,300頭とし、肉用牛の総頭数は552,000頭を目指すことにしたいと考えております。

次に、13ページに移りますが、「Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標」として、地域の基幹産業としての酪農及び肉用牛生産の生産基盤の維持・強化につなげるため、実現可能な経営類型を想定し、10年先の経営指標として設定したいと考えております。

酪農経営方式には、飼養頭数規模、家族、法人といった経営形態、放牧やつなぎ、フリーストールといった飼養方式等により分類し、今後の酪農経営のモデルとする6類型を設定したいと考えております。

また、肉用牛経営方式については、耕種農家や酪農家との結びつきなどにより、地域の様々な資源の活用を目指す観点から、肉専用種繁殖経営で3類型、肉専用種一貫経営で2類型、肉専用種肥育経営で1類型、乳用種一貫経営で1類型の合計7類型を設定したいと考えております。

次に、14ページに移りますが、これらの経営類型の実現に向けて、「Ⅳ 乳牛及び肉用牛の飼養規模拡大に関する事項」として、「1 乳牛」については、飼養農家戸数は5,010戸を見込み、1戸当たり平均飼養頭数を現在の134頭から167頭に増頭したいと考えております。

肉用牛については、規模拡大や一貫経営への移行を図ることで、飼養農家戸数は、肉専用種で1,960戸、乳用種・交雑種で440戸とし、肉用牛飼養農家戸数は2,400戸を見込んでおります。

次に、15ページに移りますが、「Ⅴ 飼料自給率向上に関する事項」についてですが、飼料作物の延べ作付面積は、589,100haを維持するとともに、飼料自給率については、現行の52%から62%にしたいと考えております。

最後に、16ページから17ページにかけて、「VI 集送乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項」について記載させていただいておりますので、ご確認ください。

次に、資料4-1ですが、家畜改良増殖計画（素案）のポイントを1枚紙として整理いたしました。

家畜改良増殖計画の考え方については、前回の部会でもご審議いただいたところですが、乳用牛については、1頭当たり乳量や除籍産次の延長による生涯生産乳量の向上、繁殖性や泌乳持続性、また、肉用牛については、肥育期間の短縮や黒毛和種の初産月齢の早期化、分娩間隔の短縮など、具体的な数値目標を定めることとしております。

新たに策定する家畜改良増殖計画の素案を資料4-3として取りまとめましたので、その概要について、資料4-2によりご説明させていただきます。

1ページの乳用牛については、乳牛改良を酪農経営の体質強化につなげるため、生涯生産性の向上に着目し、乳量・乳成分に加え、長命連産を通じた生涯生産性の向上に寄与する泌乳持続性や体型等の改良を一体的に推進することとし、1頭当たり乳量の目標を現在の8,568kgから9,000kgに向上させたいと考えております。

また、初産月齢を現在の25か月から24か月に短縮させ、更新産次数は現在の3.3産から3.5産に向上させたいと考えています。

2ページの肉用牛については、生産基盤の強化を図るため、産肉能力や繁殖性、肉質及び増体の斉一性、分娩間隔等の改良を推進することで、初産月齢を現在の26.7か月から24.0か月に、分娩間隔を現在の13.6か月から12.5か月に短縮するとともに、黒毛和種の種雄牛については、現場後代検定において、枝肉重量を現在の481kgから485kgに、脂肪交雑を7.6から8.0に向上させたいと考えております。

3ページの中段以降からは、豚、馬、めん羊、鶏についての改良増殖計画を記載しているので、後ほど、ご確認くださいと思います。

以上、新たな酪肉近計画及び家畜改良増殖計画の素案についてご説明させていただきましたので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○堂地部会長

ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容について、委員の皆様からご質問・ご意見を賜りたいと思います。大変恐縮ですが、時間も限られておりますので、お一人3分程度でまとめていただければと思います。

皆様の方から意見をお伺いしたいと思いますが、私の方からお名前を申し上げて進めたいと思います。よろしいでしょうか。

その前に全体ついて、ご質問ありましたらよろしく願いします。

(特になし)

個々の質問に対しては、これからお名前を申し上げてお願いしたいと思います。

まず、最初に4名の方にご意見をお願いしたいと思います。大野委員、佐々木委員、多田委員、西川委員をお願いします。大野委員をお願いします。

○大野特別委員

大野でございます。何点かお聞きしたい事があります。

肉牛の頭数の目標ですが、全体的に増える形の中で、乳牛の肉用牛の頭数と交雑と和牛の頭数のバランスについて、実際にこのような状況になっていくのか疑問に感じることがあります。

X精液が非常に増えている中で、ホル雄の出荷頭数は減っています。

このような状況が続くと思われる中で、本道の酪農基盤は全国で一番であり、その酪農の所得向上と肉用牛の生産費を下げるためには、和牛の受精卵を多くのホルスタインに付けて肉用牛のコストを下げるなど、ある程度の目標を決めて、各頭数の割合を考えてもらえたらと思いました。

また、生産基盤について、クラスター事業等を利用してコストを下げるとの説明があったと思いますが、皆さんも感じていることだと思いますが、建築コストが3～4年前から非常に上がっていること、農業機械が非常に大型化になっていることでコストが上がっています。

実際、外国の農業機械を輸入して購入する場合に、現地の価格と日本での価格の差が1～2割だったとしても、元々の分母が大きいので何千万円という価格で変わっている可能性があります。

そのあたりを行政としてチェックできないかなと思います。

また、機械のサービスについてですけれども、今は働き方改革の影響もあり、収穫時期の非常に忙しい時期でもサービスすることは出来ないと言われていました。

要するに国の色々な基準がありまして、ピーク時にサービスを受けることが出来ないことが実際に起きています。

これから大規模化、効率化していく中で、難しいかもしれませんが、農業に関するサービス業界には、ある程度対応してもらえる法づくりをしてもらえればと思います。

最後に、和牛の全共で道内においても振興する中で、私も府県の全国の和牛や交雑の共励会に牛を出すことがあります。枝肉重量の大きさの制限というのがあります。

例えば、国が絡んだ共励会については、上限・下限を決めなさいとの決まりはあるみたいですが、それ以外は上限・下限がないです。

今、府県の全国共励会を見ていると和牛の枝肉重量が650kg～700kgというのが最優秀賞を取る状況となっています。

北海道ではどうかというと、前月も来月も共励会がありますが、580kgが上限になっていまして、やはり北海道全体の肥育レベルを上げるという中で、上限というの全国並にするか、撤廃する必要があると考えます。

あと、流通に関しても上限があり、枝肉重量がこれ以上あるものに対しては値引きされてしまいます。これも都府県ではありません。

それも含めて、肉牛肥育を推進するというのであれば、そのようなことももう少し考えていかなければと思います。

○佐々木特別委員

佐々木でございます。

生産基盤強化のための省力化機械の導入、地域の需要に即したとの記載があります。

全くそのとおりですが、このようなことを計画したときに、道や国と地域をどのような方法でつないで、政策として地域を応援していくのか、今までの取組の中ではっきりと見えてこなかった部分があると思います。

このあたりは、地域の普及センターやコンサルタントをさらに活用することで、道や国と上手く連携出来るのではないかと考えています。

地域で、一個人として酪農を行っていても、どのような政策があるのかなかなかわかりませんので、このような部分をどうするのか考えていくべきではないかと思っています。

これに関係して、畜産クラスター事業では地域の協議会で話し合っただけで計画を上げますが、道や我々生産者、事業主体との意見の違いにより、なかなか事業採択にならないケースもありました。

このあたりをもう少し精査した中で、スムーズな事業推進が必要であると思っています。

せっかく策定した計画ですので、絵に描いた餅とならないようスムーズに推進していただければと思います。

また、スマート農業についてですが、これは色々な研究もされておりますし、我々も少しは知っておりますが、全てを知りません。

スマート農業を推進する上での課題は、誰が現場とつなぐのかという問題と、もう一つは北海道において平坦なところばかりでなく、山もあれば谷もあり電波が届かないとの問題です。

特に、酪農の場合は広大な面積なので、電波の問題があるので、そこを解決していかないとスマート農業は進んでいかないと思います。

また、多彩な人材の育成、次世代をつなぐ人材育成ということで、我々の時代、次の世代、その次の世代というのは、「教育」が学校においても、地域においても、とても大事ではないかと思っています。ドイツでは、かなり進んでおります。

私の若い頃は、地域において「宗谷酪農学園」というのがあり、その中で地域のリーダーや横のつながりをもった方が様々な勉強をした中で、現在、地域のリーダーとして活躍されている方も多いです。

今は、そのような勉強会やつながる機会がなくなってきているので、人を育てる中で、一般の教育ではなく、酪農地域の勉強をさせていくことで、次世代に向けた人材育成につながると考えます。

次に、新規就農の問題についてです。我々の地域でも新規就農者がいますが、離農してから次に就農するまでに1年空くとなると、雪の多い地域では牛舎がつぶれたりします。

また、1年空けると草地を誰が管理するのかとの問題も出てきます。

我々も新規就農者が決まるまでの間、畑だけでも管理してほしいと農協に頼まれます。しかし、その草をどうするかという問題があります。

今後は、離農する農家が自発的に新規就農者を受け入れ、離農した次の日からでも新規就農者が就農できる政策も考えて行くべきなのではないかと思います。

余談ですが、新規就農の場合は色々な事業を使って就農します。

そうすると、牛は入ったけど機械は入らないということも起こります。

新規就農者にどうしているのかと聞くと、一輪車で毎日60頭の牛に餌をやっているというのです。

そのような不都合が起らないよう、新規就農に対しては、一貫的な政策を行っていただきたいと思います。

今後の政策として、新規就農者が明日からやるといった時に、機械も牛も揃って営農できるような政策をしていかなければならないと思っています。

○多田特別委員

多田です。よろしくお願いします。前回の私からの意見を、ほとんど取り入れていただき本当にありがとうございます。

若者に向けて、次世代がやる気の起きるプランを示してくれたのはありがたいと思います。

そして、次のプランとして、バイオマスなど家畜排せつ物をお金にしていくという施策も打っていくと、経営的には更に良くなっていくと思います。

私の言ったことに対して、ほとんどプランを上げてくれたことに対して、ありがたいと思っていますので、私は今回何も言うことはありません。

○西川特別委員

今回の北海道酪農・肉用牛生産近代化計画について、産業全体として、酪農についても、畜産についても、乳牛頭数、肉牛頭数、全て右肩上がりの数字を出していただいたということは、この業界に携わっている者としては、大変嬉しく思っているところでございます。

そのような中で、農業に携わっている以上、環境循環型、自然の部分では、当然これからやっていかなければいけないと考えております。

その中で今回、飼料自給率向上という部分で、この中にもあったとおり、温暖化によって、デントコーンの作付面積が好調というものがあると思いますが、北海道はやはりその地域基盤ということで、草地面積が非常に多い。

そういった中においては、現在、3%から多くても5%前後の草地更新率を5~8%に上げることによって、飼料の質の向上が十分図れる、また、コントラの利用とか、バンカーサイロの設置によって、生産された粗飼料の、要は畑に生えている草から牛のお腹の中に入っていき、利用効率が上がるということで、簡単に言うと、今まで個人的なスタックサイロでやっていた人がTMRセンターを使うと、約1割多くの牛が同じ面積で飼えるということもありますので、貯蔵施設の充実と雑草対策によって、十分可能な飼料自給率の

数字かなと私はみておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、生乳生産量について、国や道の支援の後押しで、引き続き増産の方向性を生処販が一体となって進めていくという内容になっていると考えておりますが、現実の足下では、都府県の生産減になかなか歯止めがかけられず、夏場を中心とした道外移出量の増加が当面見込まれております。

また、一方で、新型コロナにより減産した業務用需要の回復には相当な時間を要する中、年末年始から春先ぐらゐまでは、処理不能乳の回避に向けて全力で知恵を絞らなければならぬということが続いています。

是非、この計画を推進する上でも、まずこの当面の課題に対して、関係者一体となって知恵を出していかなければならぬため、色々なご協力をお願ひしたいと考えております。以上です。

○堂地部会長

ありがとうございます。ここで一旦、道からのお答ををいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○中島農政部次長

ただいま4名の委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきました。

最初に、大野委員からの内容につきましては、肉牛の目標につきまして、道内では特に受精卵を移植し、もう少し生産コストを下げているのではないかと、そのような中で、その頭数目標についていかなものかというご意見、ご質問をいただいております。

また、畜産クラスター事業に関して、機械サービスの提供について、なかなか対応してもらえないというような状況がある中で、いわゆるメンテナンス、周辺サービスをどうしていくのかというご指摘もありました。

また、和牛の枝肉共励会について、都府県に比べて、道内の場合は580 kgを上限としていますが、もっと上げていく形にならないのかというご意見もいただいておりますので、このご質問についてまずお答をしたいと思ひます。

また、佐々木委員からは、多くのご意見をいただきました。

まず1つは、策定された酪肉近計画が、地域の中でどのようにつないでいくのかという中で、普及センターであったりコンサルなどを上手く活用しながら、もっと地域に浸透させていくことが必要ではないか、そのやり方の部分、地域への落とし方の部分について、ご意見をいただきました。

また、スマート農業について、スマート農業といっても色々なものがあろうかと思ひますが、酪農地帯、草地といっても平坦なところばかりではない中で、それをどう活用していくか。

また、電波の問題について、光ファイバーの普及が道内の農村地帯ではなかなか整備されていないということがありますが、この部分につきましては、現在、国の2次補正予算で500億円が措置され、それを活用して農村地帯にも光ファイバーを普及していくこと

になっており、全道を挙げて取組を進めている中、107の市町村から要望が挙がっていることから、ほぼ全道の農村地帯で光ファイバーが普及する見込みとなってございます。

そのような部分を活用しながら、今後は農地など面的な部分にどう普及していくのかという話になりますが、一步前進できるかなと期待しているところです。

また、人材育成に関して、地域のリーダーをしっかりと育てていくことが大事だろうとお話があり、計画づくりを進めていく中で、人づくりの部分についてももっとしっかりしていくべきではないかとのご意見をいただいております。

その中では、新規就農、例えば居抜きとかそういった形の中で、間を開けることのないようどう進めていくのかというところもご意見をいただいております。

多田委員からはお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。より一層、具体的になるよう進めてまいりたいと思います。

西川委員からは、草地更新率が現在3～5%くらいであること、更新率を高めていくことによって飼料自給率を高めていくという部分につきまして、特に、地域のTMRセンターなどを活用することで、より一層、飼料の活用が上がっていくと思われるが、そうしたところをしっかりとやっていく必要があるが、どのようにやっていくのか、また、府県の減産がなかなか止まらない中、生乳に関して取り残しがないように、生処販が一体となって取り組んでいく必要があるが、そのところをどうしていくのか、ご質問、ご指摘をいただきました。

そこで、飼料の自給率につきましては、石橋の方からお答えし、それ以外の部分につきまして、畜産振興課長の鈴木の方からお答えしたいと思います。

○鈴木畜産振興課長

委員の皆様、様々なご意見、ご指摘大変ありがとうございます。

順次、私の方から回答させていただきたいと思います。

まず、大野委員からご意見のありました頭数の関係であります。今回、令和12年を目標にした計画においては、現状より4万頭ほど肉用牛として増頭するような計画となっております。

ざっくり申し上げますと、乳用種・交雑種で3万頭、和牛で1万頭となっております。

特に、和牛については、委員からもお話がありましたとおり、受精卵の活用というものを考えております。

特に現状、3%程度の受精卵の活用となっております。

その部分を上手く活用しながら、ホルの腹を活用しながら和牛を増頭することを考えています。

受精卵は、受胎率や受精卵の価格の関係など様々な課題はありますが、しっかりホルスタインの腹を活用しながら和牛の増頭を図っていきたくと考えてございます。

次に、畜産クラスター事業の関係で、サービスが行き届いていないという話でございます。

特に私どもも、搾乳ロボットを入れたが、地域からはメンテナンス等が十分行き届いて

いないとの声も様々聞こえてきます。

地域の実態をしっかりと把握した上で、私どもとして何が出来るのか、しっかり検討していきたいと考えてございます。

また、共励会における枝肉重量の話ですが、私どもが承知している限りでは、ジェネティクス北海道の共励会においては、重量制限等はなく、先般の共励会においても700 kgを超えるような牛が入賞したというような事例も聞いてございます。

和牛の改良により、生体の大きさというものは大きくなっていく中で、もしそのような上限が設定されているような場合にあっては、状況に応じまして主催者とも話し合っていく、検討を求めていくことも必要と考えてございます。

続いて、佐々木委員からお話のありました、地域の声をしっかりと施策に反映出来るようにとの話がありました。

私どもの出先機関に振興局がございまして。また、普及センターが農家さんの身近にもいます。来年度に向けて普及センターの役割の見直し、より農家の皆さんにとって力になれるような普及センターの形について検討していますので、皆さんの声を、普及センターなり、振興局なりの職員がしっかりと聞くことで地域の声を道の施策、国の施策に反映出来るように、私どもも取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、人材育成のお話がございました。私どもとしても、今後人材の育成は非常に重要な課題と考えております。

例えば、道においては、本別町に農業大学校がございまして。そこで新たに農業を始めたいという人の研修もやっておりますし、また、農業の経営的な面でスキルアップをしていく、経営能力を高めるという意味で、農業経営塾というものも道の事業で実施してございます。

そのような様々な施策を組み合わせながら、担い手育成はもちろん、経営力向上に少しでも役立てていけるように取り組んでまいりたいと思っております。

あと、同じく佐々木委員の方から、新規就農者に対する一貫した対応策が必要でないかとのお話がございました。

今、畜産クラスター事業の中では、例えばハード事業では、トラクターも含めた機械の導入や牛の導入など、一体的に支援するようなメニューがございまして。

そのようなものを活用できるかと思っておりますし、また新規就農者の関係で言えば、古い牛舎を直して5年間貸し付けし、その後、新規就農者に買い取ってもらう農場リース事業や、国の事業を活用しながら第三者継承をしていくというような事業もございまして。

そのような様々なメニューがございまして、新規就農者が地域に入っていただけるような施策をPRしていきたいと思っております。

西川委員から夏場の道外移出のご意見がありました。今回、440万トンという数量を整理するに当たりまして、道外移出というのが現状年間で88万トン、約90万トンと押さえています。

それを道外移出に向けて、100万トン弱と、10万トンくらい増やす計画を作っています。

これはもちろん、ホクレンさんや乳業メーカーさん等との意見交換をした中で、この程

度であれば道外移出の数量アップは可能だろうという感触を得ているところです。

特に、ホクレンさんを中心に、ローリーを少し大型化して持っていくとか、そのような対応をしていただいておりますので、当然望ましいのは、都府県の生乳生産量がしっかり回復するということによって、都府県で一定程度乳量を賄ってもらおうということが、需給調整機能を含めて重要なことなのだろうと思っておりますが、今後とも一定程度、北海道から都府県に持っていかざるを得ない乳量はあると思っております。

しっかり関係者の皆様方と話し合いをしながら、計画に結び付けていきたいと考えてございます。私からは以上です。

○石橋環境飼料担当課長

飼料の自給の関係でございますが、先ほど西川委員の方からお話いただきましたとおり、デントコーンについては、現在の草地面積を維持しながら、毎年約1,000 haずつ転換を図り、1万ha程度増加させていくことを考えてございます。

あとは、前回申し上げました単収も、牧草で35t/ha、デントコーンで57t/haとしており、飼料自給率62%を達成してまいりたいと考えています。

また、その中で自給率を上げるためには、草地更新が重要だとのお話もございまして、これにつきましては、計画本文に書いておりますが、起伏修正や暗渠排水などの「草地整備」、それから非公共事業ですけれども、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制したり、新たな草種・品種を導入する「草地改良」、そして、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持・促進するために、農家の皆様が主体となって行う「草地更新」、労働力の軽減を可能にするスマート農業技術を活用した「草地管理」などを行いまして、少しでも草地更新率を現在の3%から上げていきたいと考えてございます。

5～8%の目標となると、地道な取組が必要となりますが、これにつきましては当然ながら関係機関に対してしっかり要望して、地元におきましても、地元の普及センターと協力しながら良いものにしていきたいと考えています。

I C T関係につきましても、最近では実証事業で、ドローンや衛星を使って草地の診断をしまして、その結果に基づいて、今度はドローンで雑草を認識し、雑草の多いところだけを部分的に更新するなど、このような事業につきましても地域に広めていくことで、少しでもコストがかからない形の草地更新を進めていきたいと考えてございます。

また、バンカーサイロで作った方が飼料の品質が良くなるということにつきましても、どのような踏圧の方法が良いか、I C Tで踏圧が見えるようなシステムが開発されているようでございます。

今までプロでないとできなかったことが、一般的な能力を持った方でもできるよう、効率面も含めて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木畜産振興課長

西川委員の質問について一点補足します。

冬場の需給緩和について、飲用需要が減っていく中では消費拡大の取組が重要になると

思います。

PRもそうですし、新たな商品開発も必要になってくるのかもしれませんが。

また、消費拡大をしっかりとやるとともに、全国的な需給調整機能という観点からは、一定程度、都府県にも需給調整機能を担ってもらう必要があると思っております。

例えば、都府県においても、一定程度、乳製品を作ってもらうとか、都府県にクーラーステーションを設置する等も含めた中で、北海道だけが生乳の需給調整を担うのではなく、全国の需給調整は国の役割と思っておりますので、機会を見ながらしっかり国にも要請していきたいと考えてございます。

○堂地部会長

委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に松久委員、串田委員、佐藤委員にご意見を伺います。よろしくお願いいたします。

○松久特別委員

松久です。よろしくお願いいたします。まず、前回、私が申し上げた点については、概ね対応していただいたと考えております。ありがとうございました。

その上で2、3点申し上げます。

計画書の26ページに、用途別仕向数量目標があります。

北海道が示すのは初めてで、国も北海道の内訳は示していない中で、北海道が具体的な数値を示していただいたことは、大変ありがたく思っています。

一つ一つの用途について、コメントは申し上げませんが、前回、私から需給のアンバランスを吸収するためには、脱脂粉乳・バターの数値維持が必要とお願いをしたところ、現状の138万トンが維持されておりますので安心しました。

次に、チーズにつきまして、現在でも北海道のチーズ向け乳量40万トンのうちプロセスチーズ原料が20万トンを占めています。

TPPや日EU・EPAにより関税がどんどん下がり、関税割当制度は2～3年で機能しなくなります。16年後には関税はゼロになります。

西川副会長の前で大変申し上げにくいですが、今のチーズ乳価では外国産と戦うことはできません。

このような中で、チーズ向けの仕向数量目標は49万トンとされています。

最初からあきらめるつもりはありませんが、色々と手法を考えなくてははいけません。

このようなことから、49万トンは大きな数字だと思います。

また、国が生乳生産目標として780万トンという数字を出した時、新型コロナはありませんでした。

これも西川委員が言われたことですが、このような状況下において、年末年始から乳量が増える来春にかけて、今の勢いで生乳が伸びると処理不可能乳の発生を危惧しなければいけません。

しかし、年末年始の休みを長く取るとか取らないとか、わからないことが多いです。

また、年末年始の飲用牛乳や脱脂粉乳・バター消費がどうなるか、様々な機会でお話をしていますが、初めてのことで予想が付きません。

学校が休みになることも非常に危惧しております。

少し話は変わりますが、新型コロナでインバウンドがなくなり、さらにパーティー等もなくなった影響で、乳製品の消費がどの程度落ちたのか測る手法がなかなかありません。

様々な関係組織がありますのでお願いしているところですが、例えば7万トン以上のバター消費のうち1割減少すると7,000トン、生乳換算で約10万トンになります。

こちらに記載されている仕向数量目標138万トンのうち、10万トンが減少すると考えると大きな数字です。

新型コロナの影響による消費減少は相当大きいです。処理不可能乳が出ないように、きめ細やかな情報発信とご指導をいただきたいと考えております。以上です。

○串田委員

よろしくお願いたします。前回の皆さんからの意見が反映されており、非常にまとまった素案になっていると思います。

目標数値を含めた各種数値が、生乳生産または畜産でも示されており、松久委員からは次期の仕向数量についてご意見がありましたが、私からは生乳生産について改めて申し上げます。

10年後の生乳生産目標440万トンは、生乳生産者が大幅に減少した中での目標になっており、どの施策にかかってくるかと思うと、様々な項目がありますが、やはり担い手育成としての人材養成が非常に大きなテーマだと思っております。

先ほど委員の方々からも意見がありましたが、今後の北海道農業、酪農畜産が日本で果たす役割を踏まえての数字だと理解しています。

それに対応できるのかというのは、実質上の生産現場の方々の色々な悩みや課題だと思います。

その中でやはり、担い手というのは後継者を含めた新規就農者、人材というのは、先ほども農業・農村振興審議会の中でもありましたが、あくまでも酪農畜産に関係する方々と認識できていると思っています。

家族、法人経営を含め1戸当たりの飼養頭数が増えた中で、今このようにアウトソーシングを順次進めており、後継者はもちろんのこと、それに関わる人材確保が北海道の課題だと思っております。

この中での対応方向ということで、各実情を踏まえた中で支援を行ってまいりたいという非常に聞きやすい、逆に言うとどのようなことをしていただけるのかなと疑問点もあります。

そういった意味を含めて、やはりこの北海道の基幹産業ということで、今一度、もう一歩踏み込んだ積極的な担い手育成、人材育成・発掘ということで、もちろん農業高校・大学ありますが、より幅広い中で、より参加していただけるような仕組みづくりをお願いしたいと思っています。

また、もう一点ですが、後継者がいない中で経営継承を各地区で行っていると思います。小さい農家、大きい農家、色々あると思いますが、今後は法人からの大きい規模での経営継承があると思います。その中で、税金面について、例えば、設立当初の株一口あたり5万円の価値だったものが、規模拡大した中で価値として10倍～20倍の譲渡ということで、継承するにあたっては税制面でも非常に大きな負担になります。

そのような点についても様々な面に対応をお願いしたいと思います。以上です。

○佐藤委員

私からはマーケティングの視点でいくつか発言させていただきます。

今、松久特別委員からは、先を見据えた厳しい意見もありました。

ある意味、厳しさに関しては、私も幾分同調するところもありますが、それを解決するためにどうしたらよいか、マーケティングの視点からお話をさせていただきます。

この近代化計画を進めるにあたって、やはり重要なポイントは、「供給・生産の拡大」と「需要の創造」のバランスが崩れるとすべてが上手くいかないと思います。

片方が強すぎても駄目ですし、弱すぎても、物が余ったり売れなかったりという形になります。

私は、第1回目の畜産部会の時から終始一貫、出口戦略を大事に行きましようと話をしていたと思いますが、資料3-2の2番目に、ブランド力の向上という項目を取り上げていただいています。

需要創造でブランドの向上・確立・強化というのは、非常に重要なポイントだと思っていて、ブランドを浸透するには限りなく面を広げて、お客様との接点・機会を広げる、これでブランドがどんどんお客様に広まって行って、需要が確実に強いものになると思っています。

朝起きたら北海道牛乳を飲んで、昼は十勝のヨーグルトを食べ、夜は芽室町のステーキで晩飯、すべて北海道ブランドで接することによって、ブランドの強化になると思っています。

その接する機会のトライアルを取るためには、やはり何かフックがなければいけません。

ここにも各種登録・認証制度の活用等とありますが、今、様々な民間の企業でも機能性表示食品の開発に非常に力を入れており、私の会社でも力を入れていますが、このような何か一つのきっかけ、フックでお客様を誘導して事業拡大することは大事なのかなと思います。

せっかくの機会なので、機能性表示食品の制度における申請数について紹介しますと、10月時点で全国では3,412件の商品の申請が終わっています。

北海道は54件で全国の1.5%です。

これが多いのか、少ないのか、他のところがどうなのか調べてみると、東京が多いのは当たり前ですが、人口は1,300万人で1,400件くらいの申請が出ています。

同じくらいの人口で比較してみると、福岡は人口510万人で233件の申請が出ています。また、静岡も多くて、人口360万人で152件の申請が出ています。

それだけ地域として食品の開発に非常に力を入れていることが見えてきます。

大学等とタイアップするなど、県をあげて民間企業の支援の仕組みを作っています。

福岡では、九州大学と連携して中小企業支援推進会議を作って、非常に複雑な事務手続きを全面的に支援しており、静岡でも企業に研究所を開放しています。

是非そのようなことも合わせて、ブランド向上につなげていただければと思っています。

もう一つですが、6番目の項目に集送乳の合理化や肉牛流通の合理化という項目を立てていただいているのですが、ご承知のとおり、自然災害が非常に頻繁に起きていて、そのたびに物流網が寸断しています。

先ほど生乳の需給に関する話も出ていましたが、自然災害のたびに北海道からの物流網が寸断されて、都府県では需給の大混乱が起きています。

これは、すべて北海道が担うことではないかもしれませんが、やはり生産量を上げて、出口は海外、本州という状況の中では、北海道から送り出す物流、それも災害に強い物流網をしっかりと作る必要があると思います。

現状、ホクレンさんがほくれん丸で全面的に運んでいただいているのですが、増える部分は複線としてJRの定期便を使うなど、何か一つは駄目でもサポートする何かまで考えていく必要があるような気がします。

どんなにシステムが進んでも、あるものをどこかに運ぶためには物流がしっかりしていなければいけませんし、せっかく作り上げた需要が運べないことで失ってしまうのは、最悪の状況だと思いますので、ぜひその辺の視点も入れていただければと思います。私からは以上です。

○堂地部会長

ありがとうございました。道から回答をお願いしたいと思います。

○中島農政部次長

松久委員、串田委員、佐藤委員からご意見をいただきました。

松久委員からは、26ページの用途別の目標値について、特にチーズ向けについては、国際協定が発効された中で関税が引き下げられており、どのように対応するのかとのご指摘をいただきました。

細かな部分はまだまだこれから先のことですが、色々と検討しなくてはいけないと考えており、今後の展望について畜産振興課長からお答えしたいと思います。

また、先ほど西川委員からもございましたとおり、コロナ禍で需給の緩和が厳しい状況になるのではないかと、年末から春にかけてどうしていくのか、新型コロナの影響は生乳ばかりではありませんが、今後、消費の影響をどう考えていくのか、今後の対応についてどう考えているのかとのご意見かと思えます。

また、串田委員から、まずひとつとして、生乳生産の拡大を目指す中で人づくりをどうしていくのか、支援策として何ができるのかももう一步踏み込んだ対応策がないのかとのご質問と思えます。

また、経営継承について、税制面に関するお話もありました。

酪農畜産に限らず、農業全般の中で経営継承をどうしていくのか、部内でもまだまだしっかり考えていかないといけない部分はありますが、不勉強な部分もあるので改めての宿題にさせていただければと思います。2月の審議会までにはお答えしたいと思います。

そして、佐藤委員からは、ブランド化、出口戦略がとても大切とお話がありました。

他の都府県が様々なブランド化の取組を行う中で、北海道はどうするのか。

北海道は、食と観光という中で、食産業をもっと盛り上げていかなくてははいけませんし、大学もたくさんありますが、そのような中で食産業をどうしていかないといけないのか、我々も色々取り組んでいますが、十分成果が発揮できていない部分があります。

北海道の農学系の大学では、北大、畜大、酪農学園大、東京農大がありますし、また食産業に関わる産業もたくさんございますので、具体的にまだまだ成果が出ていない部分もあるので、しっかりやっていかなくてははいけないと思います。

そして、特に生乳のブランド化戦略についてどうするのか、出口戦略をどうするのかについてもお答えしたいと思います。最初に生産振興局長からお答えします。

○新井生産振興局長

生産振興局長の新井でございます。先ほど佐藤委員からご指摘いただいたブランド化の話はおっしゃるとおりで、午前の審議会でも宮司委員からお話があったかと思います。

もちろんマーケットインで需要を取り込んでいく部分もありますし、需要を自ら作っていくプロダクトアウト、そういった観点も重要だと思います。

北海道だからこそそのようなことはできると思いますし、挑戦しなければならないと思っております。

実際、新型コロナの影響で消費量が下がっている部分もありますが、逆にヨーグルトなど需要が増えている部分もありますので、商品開発に力を入れていく必要があると思っております。

ブランドという意味では、国内消費だけではなく北海道という名前のブランド力を活かした輸出、海外に向けた観点も重要だと思います。

もちろん牛乳乳製品に限りませんが、このような点も含めて道としても強く取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○鈴木畜産振興課長

各委員の皆様、様々なご意見ありがとうございます。

最初に、松久委員からのチーズの関係について、49万トン-heavyたいのではないかとのお話がありました。

チーズにつきましては、ご案内のとおり国内の消費量が非常に伸びております。

一方で、安い海外産が増えています。

国産のチーズの量も増えてはいますが、それ以上に海外から入ってくる量が増えており、シェアとしては13%程度と非常に小さい状況です。

委員からもお話があったとおり、ピザ用などに使ういわゆるプロセス原料用は、海外産との品質面での比較では国産の優位性はなかなかなく、値段で比較されてしまいます。

北海道産で買われているのは、生食用のチーズなのかと思います。

例えば、カマンベールのような生食用のチーズについては、北海道ブランドとしての名前が通っており売っていただけますし、消費もしっかり拡大できると思います。

その部分をしっかり、今後PRしていくことが重要だと思っていますので、チーズについてはまだまだ先はあると考えています。

道としても、乳業メーカーさんと一体となり、消費の拡大について検討しまいたいと思います。

また、生乳の処理が危惧されているとの話もございました。

西川委員からもありましたとおり、今後、冬にかけてまた少し需給が緩むのではないかと話と思います。

今回、新型コロナの関係で、5月にも乳業メーカーさんや指定団体のホクレンさんを集めて、この状況の中でどのように処理をしていくのかとの会議も開かせていただいた経過もございます。

そのようなことも含めて、また皆さんに集まっていたく中で、皆さん方にお知恵をいただき、ご尽力をいただきながら生乳が余ることがないように、道がリーダーシップをとりながら、皆さんにお声かけをしながらしっかり処理をしていく体制をとっていきたいと思っています。

串田委員からお話のありました人材育成の話については、一長一短で解決できる問題ではありません。酪農だけに限らず、農業全体の問題だと思っています。

この部分につきまして、しっかりと受け止めさせていただいて、引き続き、道としてもやれることをしっかり対応していきたいと思っています。

○中島農政部次長

物流の関係は私から回答します。

生乳に限らず、馬鈴しょやたまねぎなどの農畜産物も北海道から本州に輸送するためにはフェリーを使っていますが、鉄道貨物も重要と認識しています。

一方、我々の生活に必要な生活物資の輸送としての鉄道貨物は、非常に重要な役割を果たしてございまして、そのような意味でも、農業の部分だけではなく全庁一体となって、国に対して物流の確保の重要性を訴えてまいりたいと思います。

改めて生活面での重要性を含めた中で、フェリーや鉄道でどのように安定的に物を運ぶのか、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、これからもご指導、ご協力よろしく願いできればと思います。以上でございます。

○堂地部会長

ありがとうございます。それでは続きまして仲沢委員と宮司委員お願いします。まず、仲沢委員よろしくお願いします。

○仲沢委員

仲沢です。核家族と高齢化に伴い、担い手の育成はとても重要だと思います。

この素案はとても良いと思いましたが、今日初めての参加なので、消費者の立場から少し質問したいと思います。

今、佐藤委員も言われていましたが、安全・安心、地産地消、北海道の生乳、肉や乳製品はとても良質であると言われていました。

消費拡大の観点から、道民の食材として余剰品というのか、道民が食べて余ったものを輸出拡大するのは良いと思うのですが、反対に品質がよく解らないものを輸入するという交換条件だけはしていただきたくないと思いました。

また、牛乳の消費拡大として、本州へ輸送するのはコストがかかるかもしれませんが、本州の方は美味しいとよく言われていますので、一時的なものでない流通先の確保、継続が大切だと思います。

美味しい生乳は、食べる飼料作物やトウモロコシによって良い生乳が作られ、チーズにした時には味に影響が出ると地元の工房の方が話されています。

また、フリーストールや搾乳ロボットもとても多くなってきていて、年々規模が拡大してきています。

しかし、そういった酪農家の中でも、手をかけた牛はストレスがないから美味しい牛乳が搾れますよ、とよく話をされています。

そうおっしゃる生産者もいますし、味を比べたことはないのですが解りませんが、集荷した生乳が同じ牛乳ローリー車に乗せられる、美味しいのと混ぜるといのはどうにかならないのかというのが、難しいとは思いますが率直な意見です。

遺伝子組換え飼料を食べた牛の人間への影響はどのようになっているとか、ゲノム編集された家畜改良による良い肉質の牛とかが生産されていますが、遺伝子的に問題点はないのかということが疑問に思いました。

あと、十勝にはバイオガスプラントがあり、大きな発電能力がありますが、送電線の関係でその電力を買ってくれないということがあり、停電などの災害時にそれが利用できなかったというのが疑問に思ったことであり、売電先の確保が重要かなと思います。簡単ですが以上です。

○宮司委員

8月は健康上の理由で欠席させていただきまして大変失礼いたしました。

私の町は農家の町ですけれど、畜産が極めて弱いものですから、今日ここにお越しの大野さんとか佐々木さん、多田さんの方が現場の声としては十分お話が聞けたのではないかと思います。

新聞情報ですが、2019年の畜産統計によると、酪農家は全国で15,000戸くらいしかいないのです。

直近の20年で考えると全国では酪農家は6割減っています。

年間200戸が廃業しているみたいですが、そのように考えるとこの北海道はいかに頑張っているか、コスト的にも圧倒的に強いし、今やもうチーズでも何でも味は日本の中だけではなく、世界でもまったく遜色のないものを作ってくれていると思います。

そのような点では、今後北海道の酪農は、肉も含めてですが、極めて将来性のあるものだろうと思慮いたします。

今の状況は少なくともキープはしていくぞ、というようなことでやっていただいているので、うちの町も頑張っていくと発破をかけなければいけないと思っているのですが、飼育頭数でみると、確か日本では、約90%の酪農家が100頭以下の中小規模だというのが新聞に出ていました。

北海道では、確か平均130頭くらいで、北海道以外では平均すると1戸あたり50頭割っていると思います。

そう考えると北海道は有利なので、本来は安売りする必要は全くありません。

私の聞いた情報では、ピーク時には都府県の大きな都市の約3割は北海道の牛乳が補っているという情報が入っています。

本当は安く売る必要はないが、これから海外とも戦っていくということを念頭に置くなれば、日本のチーズとか加工品の値段は圧倒的に高いです。

私、ロンドンに住んでいたことがあります。チーズが大好きなのでブルーチーズからカマンベールから色々10個、20個と買います。全部買っても5千円いかないと思います。

日本で同じだけ買ったら、1万円ではとても足りない、2万円、3万円かかってしまいます。

そうするとあまり買えないので、1つ、2つ買って帰って、大事に大事に食べています。

大事にしているうちにカビが生えることもあり、やはり需要を増やすためには、誰でもが買えるものにしていかなければならない、そうするとものすごく美味しいもの、コストのかかるものとそうじゃないもの、いわゆるブランド品と一般品というのが分かれてくる、そのようになると農家の皆さんの利益も上がりやすくなってくる。

そのようなマーケットになれば良いなということを時々感じています。

女房なんかも、マーケットに行くとまずチーズを売っているところへ行って、たくさん買います。

日本では、ちょっと待ったと声をかけたくなるくらい購入額が高くなっています。これをどうするのがひとつの宿題のような気がします。

一方で、佐藤さんがおっしゃっていましたが、ブランド化するということが大変重要で、例えば、生ハムですが、スペインでは生ハム専門店があります。

専門店に入ると、この会場の半分くらいあるものすごく大きなスーパーで、そこには生ハムしか売っていません。

そこではブランドから一般向けまでズラッと並んでいて、一般的なところで買うと、例えば100g、1,000円とかします。ブランド品を買うと、一桁ではなく、二桁違います。

それでもブランド品を買っていく人もいれば、一般品を買っていく人もいるという構図ができています。

そのような意味で、ブランド品を作ることはとても重要といえます。

先ほど佐藤さんが大学との連携と仰っていましたが、大学との連携も大変重要だと思いますが、私は、企業との連携がもっと大事であると思っています。

大学との連携と企業との連携、学と経済、それから生産者が一体となってブランド化を進めること、是非企業を抱き込んでいただけたら良いのかなと思います。

最後にもうひとつマーケティングの話が出ましたが、出口戦略が大変重要ですので、例えば物流、今すぐは無理ですが、私は北海道の牛乳にしても、チーズにしても、新幹線に乗せたら良いと思います。

新幹線でまだ貨物を乗せるという話はありませんが、ここで作った生ものも含めて、午前中に作ったものが午後のマーケットで東京に出るようなことができると、これまでと違った北海道のものの販売拡大が可能になると思います。

このようなことを感じて色々なお話を聞いていました。

あまり回答になっていませんが、この今回の素案について、私は全面的に賛成であります。以上であります。

○堂地部会長

ありがとうございました。それでは道からご説明をお願いします。

○中島農政部次長

まず仲沢委員から、道民の方々は輸入物を食べるのではなくて、まず道内で作られたものを食べることが大事ではないかとのご意見をいただきました。

今回のコロナ禍では、道内で作られた農畜産物は、まず道内で消費すること、これは国民も同じですが、この重要性を改めて皆さんに認識していただいたと思います。

このような中、我々もしっかり物を作っていき、それは皆さんと一体となって取り組んでいき、そしてそれを道民の方々に食べていただく、まずはこれを推進していかなければならないと思います。

そのような意味でも消費者協会様にもご支援いただければと思ってございます。

また、美味しい生乳は良いエサづくりからだ、これは本当にそのとおりだと思います。

今、道内でも、アイスクリームやチーズなど個性的に作っている方がいらっしゃいます。

大きなロットでしっかりと作って運ぶことも大切ですが、個別の細やかな物づくりもとても大事なことであり、道内の酪農家さんも一所懸命頑張っておりますので、これからもご支援いただければと思います。

そして、遺伝子組換え、ゲノム編集に関するお話もございました。

道内では、遺伝子組換えの栽培や研究には許可が必要になります。今、道内では遺伝子組換え作物の栽培はありません。

このような中で、牧草やトウモロコシを使った生乳生産や肉づくりがされております。

我々も、安全・安心を道民の方々や国民の方々に届けられるような物づくりを進めてまいりますのでよろしくをお願いします。

また、バイオマスプラントに関するご意見もいただきました。
こちらは石橋から回答させていただければと思います。
まず、ブランド化の部分につきまして、改めて生産振興局長から説明します。

○新井生産振興局長

新井でございます。まず宮司委員からいただいたブランド化につきましては、おっしゃるとおりだと思います。

個人的な話ですが、私もヨーロッパに3年程駐在していたことがあります。

その時にチーズや生ハムをたくさん食べましたが、北海道のチーズに関しては世界と十分戦える水準に達していると思います。

乳製品に限らずですが、日本の農産物にいかに付加価値を上乗せして戦っていくか、そのような視点が大事だと思います。

委員が仰ったように、価格がネックとなる部分はあると思いますが、大きな可能性を秘めていると思いますので、その部分については是非力を入れていくべきと思っております。

チーズに限らず和牛も含めてですが、特色のある農産物・畜産物づくりについては、北海道が資源や可能性をもっていますので、そこを活かしていくことが今後の北海道の農業・酪農畜産において大事ではないかと思っております。

○鈴木畜産振興課長

仲沢委員からのご意見について回答させていただきます。

生乳の流通先の確保が大事とのお話がありました。

牛乳乳製品全体の流れをお話しますと、国内における牛乳乳製品の総供給量が生乳換算で約1,300万トンあります。

このうち国産が6割、輸入が4割となっており、輸入しなければ乳製品の国内需要を満たせない状況にあります。

また、国産のうち6割弱が北海道で生産されている状況にあります。

北海道の人口から分かるように、都府県に製品や生乳を移出しながら、消費されている構造になっています。

また、ローリーでの合乳に関するご意見もありました。

通常、各農家さんで搾った生乳はローリーで合乳されてしまいましたが、各地域において特徴ある生乳も生産されています。

例えば、津別町では乳業メーカーとタイアップして有機牛乳を生産しており、このような生乳は混ぜ合わせずに単独で運んでいます。

合乳して輸送するのが一般的ではありますが、このような取組も一部あります。

また、「ゲノム編集」についてご意見をいただきました。

私どもが説明した「ゲノミック評価」は意味合いが異なっており、結論から申し上げますと「ゲノミック評価」はゲノムを編集していません。

「ゲノミック評価」は、遺伝子のDNA構造の塩基配列から牛の特徴を評価する手法で

す。

生後3か月の牛の尻尾から毛を抜いてDNA分析を行い、その塩基配列から将来の産乳量や肉質などを評価しています。

編集といった意味ではないので念のため申し上げておきます。私からは以上です。

○石橋環境飼料担当課長

バイオガスの関係についてご説明します。

バイオマスプラントについて、少しでも多く電力系統に接続できた方が良いとのご意見をいただきました。

FITでの売電については、電力の接続が制限されている状況がございまして、国も含めて検討が行われています。

その中で、ノンファーム型接続というものが出来ております。

これは、送電線が混雑しているときには、新しく接続した発電設備からの供給は制限することを前提に、既存の送電線への新規接続を認めるものとされていますが、この接続方法が進めばある程度は要望に応えることができるのではないかと思います。

また、FITでの売電がいつまでも続かないことを想定し、電力の地産地消を行うためにマイクログリッドのような形で接続する取組や、設備投資を少なくするため民間資金を活用するなど新たな動きも出ています。

また、売電だけではなく、バイオマスプラントでメタノールやギ酸を作って販売するなど、売電とは異なるエネルギー利用の取組も行われています。

十勝からの希望は多いですが、ノンファーム型接続が進んでいけばある程度要望に応えられるのではないかと考えています。

本文にはその辺りも記載しておりますので、ご参照いただければと思います。以上でございます。

○堂地部会長

ありがとうございました。時間が残り少なくなってきましたが、審議会の園田副会長と近藤会長からも一言お願いいたします。

○園田副会長

これまでお話し合いを聞かせていただきまして、今回の計画素案につきましては、委員の方々の意見をしっかり反映されて作られたものと感じております。

その中で、私からは1点のみ、7ページに家畜排せつ物の利活用という項目がありますが、その中では耕畜連携を進め、適切な施肥管理による農地への還元を推進すると書かれています。

今後、家畜の増頭を計画する中では、やはり耕畜連携が非常に重要であると考えています。

私は府県の出身ですが、府県の状況を見ますと、多くの堆肥投入を継続して行った結果、

農地の化学性が崩れてしまった事例も見かけておりますので、是非ここに書いてあるような適切な施肥管理を推進していただければと思います。以上です。

○近藤会長

私は、前回の部会で「経営コストの削減」、「生産性の向上」の関係性について指摘しましたが、上手く対応していただきました。

「生産基盤の強化」と「収益力の向上」というところは生産者の視点、2番目の「生産体制の強化」は流通業者やメーカーの視点、「需要の創出」はある意味では消費者の視点ということで、非常に良く整理されています。

わかりやすく組み立てていただいたと思っております。

先ほどの議論の繰り返しになるかもしれませんが、チーズの需要や生産をどうするのか、道はどうするのか、乳製品生産の現状について情報発信をするということがあっても良いのではないかと思います。

もう少し言うならば、農業生産の特殊性や季節性、需給調整にこれほど苦労しているということはなかなか理解してもらえません。

電気のスイッチを入れたり切ったりするように農業生産ができるような話がされているように感じます。

この点に関する情報発信は非常に重要だと思います。

例えば、草地管理を1年間怠ったらどうなるかということ、使い物にならなくなります。

基盤を維持することは、食料自給率ではなく、自給力を高めておくことになり非常に重要です。

生産基盤を確保しておくことは、北海道だけではなく日本全体としての国益になります。

このような情報を発信する必要があると思います。

また、先ほどから出ている教育であったり、GPSなどのインフラ、土地改良、草地更新であったり、ブランド化、あるいは農業試験場、大学の試験研究、物流、これらのものを経済的にみると「パブリックグッズ」というカテゴリーに属します。

つまりGPSを1人が使おうが、100人が使おうが、1,000人が使おうが、GPSの能力が落ちることはないです。

一度、固定費を負担してしまえばすごい波及効果がある、知識の生産も同じです。

良い知識を生産してしまったら、100人が使おうが、1000人が使おうが変わりません。

このような波及効果があるところを、道としては力を入れるべきだと思います。

また、物流も北海道だけではなく、日本全体のためのインフラとしてのパブリックグッズです。

そのような情報発信を含めて、整理していくことが必要ではないかと思いました。以上です。

○堂地部会長

ありがとうございます。それでは道から回答をお願いします。

○宮田食の安全推進監

食の安全推進監の宮田です。皆さん色々なお立場から様々な意見をありがとうございます。

私からは一般的なお話しかできませんが、やはり地域に人が住んでいくためには産業が重要で、北海道、特に道東・道北の酪農畜産、それから基幹産業といえば漁業もあります。

これから地域が成り立っていくためには、酪農畜産というのは、地域側から見たときにも必要不可欠で、生産力を伸ばしていかなければならない。

さらに国内で見たときにも、北海道が担う役割はこれまで以上に大きくなっていくと思います。

酪農も肉用牛も、我が国最大の生産地として発展していくべきものと思っています。

それぞれの地域が今後も持続的に発展していくためには、このような産業が発展し、地域全体での所得の確保、生産力の強化を図っていくことが基本として重要と思っています。

今回は、前回の部会ではなかった数値的な目標をお示ししていますが、この目標を達成していくためには、関係者、皆が同じ目標に向かって実践していくことが重要だと思っています。

今回議論した計画は来年以降の計画ですが、5年前に策定した現行の酪肉近計画について、生乳生産目標は400万トンとしました。

この400万トンは数値的にもわかりやすく、産地も、農業団体も、関係のみなさんも共通の目標として取り組んできたため、達成できたのかなと思っています。

このように共通の目標として取り組んでいくことが重要だと思いますので、今後、さらに中身を詰めて、みんなで目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っています。

しかし、この計画の中だけですべてが解決するわけではありません。

今日の議論でも課題が明らかになってきたと思います。

例えば、酪農では需給調整の関係、特に都府県への牛乳供給について、生乳での移出が50万トン、北海道でパックしてから輸送する量が40万トンくらいで合計90万トンあります。

今回の計画では、生乳で60万トン、北海道でパックするものは現状と同じくらいにしております。

しかし、都府県でスムーズに受け入れてくれるのか、その時々都合でいらないと言われたらたまったものではありません。

これから目標をめがけて取り組んでいくときには、この需給調整機能は北海道だけではなくて、全国的な仕組みとして課題を解決する必要がある、国とも論議していくことが重要だと思います。

また、先ほど松久委員からもございましたが、用途別の仕向でチーズが40万トンから50万トンに増えています。

プロセスチーズ原料に係る課題も共通の課題であると思っています。

それではどうするのか、生食向けのチーズ需要を国内でしっかりと作っていかないとな

らないと思います。

日本人のチーズ消費量とヨーロッパ人の消費量は10倍程度の差があり、まだまだ伸びしろがあります。

ヨーロッパの方は年間22～23キロ程度チーズを食べます。

そこまでならないにしても、どのようにして生食用のチーズ需要を高めていくのが課題になると思います。

また、肉用牛については、先ほど大野委員がおっしゃっていましたが、令和9年に和牛の全国共進会の開催が決まれば、それは行事としての一つのお祭りです。

その後、北海道牛肉をブランドとして売っていくことになると思いますが、開催までの期間に何をしなければいけないかと考えると、改良が大事になってくると思います。

共進会を目掛けての種雄牛の作出や、地域における優良雌牛群の造成など、本日、意見をいただく中で目標に向かっていくための課題も明らかになってきたかなと思います。

計画の中で全て解決はできないと思いますが、まずは今年度中に10年後の酪農畜産のめざす姿、そして課題も明らかにしながら、一つ一つ解決していきたいと思いますので、今後とも皆様方からのご意見、アドバイスをよろしくお願ひしたいと思います。今日はありがとうございました。

○堂地部会長

ありがとうございました、それでは、第8次北海道酪農・肉用牛近代化計画（素案）および第10次北海道家畜改良増殖計画（素案）に関しましては、概ねこの方向で進めてもよろしいでしょうか。

（異論なし）

ありがとうございます。それでは、事務局は概ねこの方向で、各委員よりいただきました意見を踏まえてさらに検討を加えまして、次回計画案を提出できるように準備をいただければと思います。

(5)今後のスケジュールについて

○堂地部会長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からよろしくお願ひします。

○鈴木畜産振興課長

資料5に基づきまして、今後のスケジュールを簡単にご説明させていただきます。

本日の畜産部会におきましては、酪肉近計画及び家畜改良増殖計画に関する素案などにつきましてご議論をいただいたところでございますが、今回いただきましたご意見を踏まえ、一部修正の上、11月中旬以降、パブリック・コメントを実施するほか、関

係団体との意見交換や農林水産省との協議を経て、計画案としたものを来年2月に予定してございます第4回畜産部会でご審議いただき、最終的な取りまとめをさせていただければと思います。

2月には答申をいただき、来年3月には両計画の策定・公表というスケジュールで取り進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○堂地部会長

ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これを持ちましてすべての審議が終了いたしました。最後に委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の議題をすべて終了いたしました。ここからの進行を事務局にお返しいたします。よろしく願いいたします。

7 閉会

○山根主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。

ご出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に農政部長よりお礼申し上げます。

○小田原農政部長

本日も熱心なご議論を本当にありがとうございました。

貴重な意見をいただいたわけですが、全体の方向についてはご了承いただいたと考えております。

実際に進めていく上での課題を解決するために、具体的にどのようにするのかがまだまだ残っていると思っています。

次回は2月に開催するというところで、来年度の予算をその時にはお話しできると思いますので、具体的に何をやっていくのか、例えば、担い手とか人材の育成・確保ですとかそういった話も出ましたし、令和9年に向けて和牛、肉牛の振興について何をやっていくのかというお話もあったと思います。

そのようなお話も含めて、本日いただいた意見を踏まえて、内部で改めて検討させていただきまして、次回、計画の案をお示しするときに、対応の考え方、そして、対応の方向について、ご説明させていただきたいと思います。

委員の皆様には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○山根主幹

これもちまして、令和2年度第3回北海道農業・農村振興審議会畜産部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上